

備前市 事務事業 評価表

事務事業名	予防サービス事業		コード	02-01-05-05
			担当課・係	介護保険課 地域包括支援センター
			担当者	杉本 留理子
事業実施期間	H18.4～		電話	64-1844
総合計画 事業（政策）体系	大項目(基本目標)	02 健康でやさしさあふれるまちづくり		
	中項目(基本施策)	01 やさしさあふれるまちづくり		
	小項目(施策)	05 介護保険		

事業について	
目的 (何のために)	高齢者が、住み慣れた地域で安心して生活を継続することができるようにするため、本人ができることは、できる限り本人が行うことを基本としつつ、利用者ができることを利用者とともに見出し利用者の主体的な活動の増進、また介護度の悪化を抑制することを目的とする。
対象 (誰・何を対象に)	介護保険の要支援1及び2の認定を受けた人
内容	利用者の自宅を訪問し、利用者及び介護者の状況・要望等を把握し、多種多様な予防サービスから適切なサービス計画を作成するとともに、当該予防計画に基づいて適切な居宅サービスの提供が確保されるよう居宅サービス事業者等との連絡調整を行う。また、業務委託先ケアマネジャーが適切なサービス計画を作成するための助言を行う。

事業の結果			
実施項目	17年度 回数など (単位)	18年度 回数など (単位)	回数など (単位)
介護予防サービス計画作成件数(年間延数)		1,272 件	
要支援1・2認定者実人数		453 人	
要支援 要介護への移行者数		40 人	
介護予防サービス計画作成件数(月別2ヶ月最大数)		187 件	
委託分プランチェック(延人数)		95 件	

事業費 (単位：千円)	事業費		財源		事業費		財源				
	直接事業費	間接補助金等	直接事業費	間接補助金等	直接事業費	間接補助金等	直接事業費	間接補助金等			
	人件費	受益者負担	人件費	受益者負担	人件費	受益者負担	人件費	受益者負担			
合計	0	一般財源等	0	合計	26,475	一般財源等	17,905	合計	0	一般財源等	0

必要人員		5.15 人	
結果指標名	介護予防サービス計画作成件数(年間延数)		
結果指標量	1,272 件		
対前年比	-		
活動にかかるコスト	円	24,634,000	円
単位当たりコスト	円	19,366	円
結果指標名	委託分プランチェック数		
結果指標量	95 件		
対前年比	-		
活動にかかるコスト	円	1,841,000	円
単位当たりコスト	円	19,379	円

事業の成果			
どのような成果を得ようとしているか	市内の対象者(要支援1,2の認定者)の中で、予防プランを作成して要介護状態にならないようにする。		
成果指標名	要支援 要介護への移行率	式又は説明	(認定で要支援 要介護への移行した人数) / (要支援1・2の予防プラン作成実人数) × 100
	17年度	18年度	
成果指標量		8.1	
対前年比	-	-	0.00%
到達目標値	6.0	到達目標年度	平成21年度

事業の目的、対象、内容を考えながら目的の妥当性の評価を行って下さい。

事業費や単位当たりコストに留意しながら効率性の評価を行って下さい。

事業の目的やその数値目標である成果指標に留意しながら有効性の評価を行って下さい。

事務事業の評価		(平成18年度事業)		
目的・対象・内容の妥当性評価	目的の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 関係法令等で目的が定められており妥当である <input type="checkbox"/> 事業開始当初の目的は、ほぼ達成されている <input type="checkbox"/> 事業開始当初の目的から変化しつつある <input type="checkbox"/> 現在の市を取り巻く環境からも目的は妥当である 関係法令等： 介護保険法	妥当性評価<A-E>	B
	対象の妥当性	<input type="checkbox"/> 受益者の拡大を検討する余地がある <input type="checkbox"/> 受益者の縮小を検討する余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 現在の対象者は妥当である	改正介護保険法により、新たに設定された要支援1,2の人の予防プラン作成業務は必要不可欠である。	
	市民ニーズの妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市民、団体などから要望・要請のある事業である <input type="checkbox"/> 市民に概ね好評な事業である <input type="checkbox"/> 公共秩序の維持、行政の適正運営に必要な事業である		
市の関与の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県又は関係法令で定められている事業である <input checked="" type="checkbox"/> 民間に類似サービスがある <input checked="" type="checkbox"/> 本市が関与すべき事業である <input checked="" type="checkbox"/> 事業を取り止めた場合の影響は大である			
効率性の評価	コストの効率化	<input type="checkbox"/> 単位当たりコストは増加傾向にある <input type="checkbox"/> コスト削減の努力をしている <input type="checkbox"/> できる限り民間活力を利用している <input type="checkbox"/> 受益者負担額は適正である	効率性評価<A-E>	C
	手段の最適化	<input type="checkbox"/> 最適な手段を求めて職場内で確認・見直しを行っている <input checked="" type="checkbox"/> 他に有効な代替手段が見当たらない <input checked="" type="checkbox"/> 事業は他部署と密接な連絡調整を行っている	予防プランの作成業務は民間事業所への委託も可能である。しかし、平成19年度より外部民間事業所に所属する介護支援専門員1人あたりが受け持つ件数が8件までという制約がかかる。その上、プラン作成-実入力などを地域包括支援センターで行う必要があるため、外部委託の場合、多くのプロセスの作業が発生するので委託でなく市が受け持つ方が効率的であるとする。	
	職場の効率化	<input checked="" type="checkbox"/> 事業に関して事務改善等作業効率の向上に努めている <input checked="" type="checkbox"/> 事業に関するOJT(職場研修)は行われている <input checked="" type="checkbox"/> 事業の進行管理を定期的に行っている <input type="checkbox"/> 事業実施について職員の意見・要望が反映されやすい		
目的達成度	<input type="checkbox"/> 成果指標の目標値は目標年度に達成できそうである <input type="checkbox"/> 成果指標は前年度より向上している	有効性評価<A-E>		
有効性の評価	成果向上の可能性	<input type="checkbox"/> 成果は向上しており今後も向上する見込みである <input type="checkbox"/> 今後、成果指標は向上する余地がある	課題認識	
	市民参画度	<input type="checkbox"/> 事業について積極的に情報提供している <input type="checkbox"/> 事業実施等で積極的に市民意見を反映している <input type="checkbox"/> 事業にはNPO、ボランティア団体等が参画している <input type="checkbox"/> 事業のプラン作りから市民参加を得る手段をとっている		

平成19年度の状況	<input type="checkbox"/> 重点化している <input checked="" type="checkbox"/> 前年度と同様に継続している <input type="checkbox"/> 見直し継続している <input type="checkbox"/> 事業を縮小している	<input type="checkbox"/> 休止している <input type="checkbox"/> 他の事業と統合している <input type="checkbox"/> 平成18年度で廃止・完了	現在は、介護予防プランを本庁で5名が受け持っている。保健師2名と臨時職員3名で行っているが、保健師1名当たり25件、臨時職員1名当たり50件が目安であった。現状では200件が最大である。効率性の観点からこの枠の中でできるだけ包括でプラン作成担当し、かつ、要介護への移行を抑制できる計画を立てる。	
目標値	結果指標量	2,400	結果指標量	90
目標値	成果指標量	地域包括支援センターの介護支援専門員1人あたりが受け持つケース数(平均値)最大40ケースを目安とする。		
総合評価	介護予防プラン作成業務については、平成18年度が初めてあり、地域包括支援センター内で現在5名が主に携わっているが、ケースの中には非常に困難なものもあって、これも1件とカウントしての評価となった。担当者ごとの受け持つ件数は保健師1名当たり25件、臨時職員1名当たり50件が目安であったが、保健師は特に総合的なプランチェックや、国保連合会へのプラン作成手数料等の請求事務があるため受け持つ件数を1人当たり25件とした。今後もしばらくプラン作成件数は増加が見込まれるが、効率性の観点から新規の利用者に関しては最初から地域包括支援センターが随時担当するようしていく。			平成18年度は、約9%の人が要支援・要介護へと移行した結果になったが、今後はこの指標の移行率が低くなるよう努める。
平成20年度以降の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> さらに重点化する(行政資源を集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続する <input type="checkbox"/> 見直しのうえで継続する			
平成20年度以降の改善事項	<input type="checkbox"/> 事業の縮小を検討する <input type="checkbox"/> 休止・廃止を検討する <input checked="" type="checkbox"/> 平成19年度で廃止・完了 <input type="checkbox"/> 他の事業と統合を検討する			
評価の視点	改善内容	改善時期	改善により期待される効果	

評価区分
<A-E>
B